

## 施設分離型の学校施設視察報告

### 1. 視察の目的

- 施設分離型校舎において小中一貫教育を実施する学校について追加調査を行い、施設の計画・設計上の留意事項の有無などについて把握する

### 2. 視察内容

- 運営面、施設面での課題や工夫
- 施設一体型校舎とは異なる計画・設計上の留意事項の有無

### 3. 視察先

1. 京都府京都市立東山泉小中学校
2. 広島県府中市立南小学校・第一中学校(府南学園(愛称))
3. 新潟県三条市立裏館小学校・第三中学校

# 京都市立東山泉小中学校

## 【所在地】

西学舎 京都市東山区大和大路通り七条下る5丁目下池田町527番地  
東学舎 京都市東山区泉涌寺山内町5番地

視察日：平成26年10月29日  
視察者：清水委員、高橋委員、渡辺委員  
(事務局：小林補佐、栗本係長、佐藤係員)

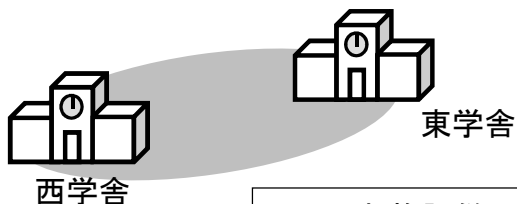
## 1. 概要

○一橋・月輪・今熊野の3小学校を統合し、月輪中学校を合わせた小中一貫校の新校を求める地元要望書を、平成21年2月に教育委員会へ提出。

○元一橋小学校敷地に新校舎を建設し、元月輪中学校校舎も活用した施設併用型の小中一貫校を平成26年4月に開校。

### ■施設の形態

- ⇒ 5-4制施設併用型※一貫校として開校  
※京都市では、小・中学校の施設などが独立しながらも、児童生徒が柔軟に相互の校舎を活用する形態を「施設併用型」という。
- ⇒ 小学校敷地に新校舎(西学舎)整備  
(1~5年生が学ぶファーストステージ)
- ⇒ 中学校校舎を増築・改修(東学舎)  
(6~9年生が学ぶセカンドステージ)



### ■位置関係



### ■学校規模：平成26年9月1日現在

	学年	学級数	児童生徒数
西学舎	1~5年	13(3)	403
東学舎	6~9年	10(2)	292
計	—	23(5)	695

・括弧内は特別支援学級数を外数で表示

## 2. 小中一貫教育の取組の現状

### ■小中一貫教育の主な取組内容

#### 1. 小中を繋ぐ:「学級担任制」と「教科担任制」

- ・6年生:国語、社会、算数以外は中学校籍教員による教科担任制
- ・5年生:理科、家庭、音楽、英語活動で教科担任制
- ・英語活動を1年生から早期開始をし、全て中学校籍教員による指導

#### 2. 授業を繋ぐ:「学びのスタンダード」

- ・小学校と中学校の授業、各教室の授業を繋ぐ「学びのスタンダード」として、児童生徒が主体的に話し合いや発表を通して、思考力、判断力を鍛える授業づくりに取り組む


#### 3. 9年間の学習を繋ぐ:「学びのみちしるべ」

- ・シラバス「学びのみちしるべ」を作成
- ・全学年、全教科、領域がシラバスに基づき授業を行う

#### 4. 西と東の学舎を繋ぐ

- ・児童会と生徒会の一本化
- ・6年生の部活動は、東西学舎双方から選択

### ■整備内容

西学舎(ファーストステージ)	東学舎(セカンドステージ)
 <p>【建築年】 H26年2月 【敷地面積】 約11,900㎡ 【延床面積】 約8,840㎡</p>	 <p>【建築年】 H14年8月 【敷地面積】 約18,400㎡ 【延床面積】 約6,700㎡</p>
<p>【整備内容】 全面改築 普通教室、育成教室、オープンスペース、特別教室、管理諸室、給食室、ランチルーム、地域交流室、和室、アリーナ、グラウンド 等</p>	<p>【整備内容】 増築(221㎡)・改修(増築)・メディアラボ(図書室等)・くらしラボ(家庭科室等)  (改修)・段差解消、手洗い場増設 等</p>

### ■5-4制の採用経緯

- 元一橋小学校(西学舎)に全児童生徒約700人の活動スペースを確保することは困難。また、景観上の規制により、4階以上の建物整備が不可能。
- 元月輪中学校(東学舎)は、平成14年度に全面改築を実施。既存校舎を活用することが求められていた。
- このため、離れた二つの敷地・校舎を活用した施設併用型を採用。キャリア教育の推進、中1ギャップの解消のため5-4制を採用。小学生高学年のリーダー性を小5に求めることは可能だが、小4に求めることは困難と判断。

### ■施設併用型のメリット・デメリット\*

#### 【メリット】

- ステージごとに学舎が分かれていることで、それぞれのねらいを明確に示すことができる
- ファーストステージ:45分授業、セカンドステージ:50分授業の区別がつけやすい
- 体育館、グラウンド、特別教室等の施設が双方にあるため、充実した教育環境が整う 等

#### 【デメリット】

- 児童生徒の学舎間移動に安全面を最優先し、1単位時間を充てる必要がある
- 教科担任制で行う授業に、教員の学舎間移動が伴い、時間割編成が複雑になる
- 学期期間は合同の職員会議、研修会の招集、開催が困難である

※視察時の京都市説明資料を基に作成

### 3. 現地視察報告

#### ■運営面、施設面での課題や工夫

- 施設が併設型にせざるを得ない場合、5-4制とする考え方もある。
- 6-3、5-4、4-5制など学年段階の区切りについて、区分したところにギャップが生じることが懸念される。
- 学校長が1名、東学舎に教頭、西学舎に副校長と教頭の2名を配置。学校長は週3日を西学舎に、週2日を東学舎に出勤。
- 小中学校の一体感を高めるためには、学校運営面や施設面に関して、次のような取組が前提条件となると思われる。
  - ・徒歩で移動可能な施設間の距離であること
  - ・小・中学校の児童生徒や教職員が互いに交流することができるスペース(居場所)が、それぞれの施設内に設置されていること
  - ・小・中学校共通の学校運営方針に加え、校歌、校旗、校章等を共有することも大切
  - ・PTAや学校運営協議会等について、小・中学校別ではなく、統一した組織として設置されることが望ましいこと
- 施設が分離していることがプラス面になるような教育システムを構築することが大切である。
- 現時点では、プールやクラブ活動のため6年生のみが、学舎間を移動して利用する。

#### ■施設の計画・設計上の留意事項

- グラウンドやアリーナ、特別教室等が2つあるメリットは大きい。
- 西学舎には、6年生の居場所が確保されている。
- 東学舎の図書室、家庭科室は、教育方針を踏まえ機能の高度化を図るため、増築と内部改修を実施。
- 東学舎に6年生を受け入れるため、6年生用の手洗い場を増設。階段勾配をなだらかにするために改修。
- 両学舎の昇降口周辺には、児童生徒同士や保護者、地域の方々との交流コーナーが設置されている。

#### 【西学舎】



玄関ホール・交流コーナー

■子供たちが毎日使用する昇降口に隣接したスペースに、交流コーナーを整備



学習室

■校舎3階の学習室は、6年生の居場所や、放課後の居場所としてなどに利用



地域交流室

■校舎1階に地域交流室を設置。外部から直接入ることが可能。地域交流室と和室、ランチルームが隣接しており、一体的に利用することも可能

#### 【東学舎】



自学自習スペース(奥)・交流コーナー(手前)

■昇降口に隣接したスペースに、子供たちが自学自習に活用できる空間を整備し、辞書や教材等を常置するとともに、交流コーナーも設置



メディアラボ

■図書室を増床・改修して、言語活動・コミュニケーション能力の育成の拠点となるメディア・ラボを整備



# 府中市立南小学校・第一中学校

(府南学園(愛称))

【所在地】 ※下線は視察先を示す

第一中学校 広島県府中市用土町463番地  
 南小学校 同 用土町444番地  
 旭小学校 同 中須町610番地  
 栗生小学校 同 栗柄町3056番地  
 国府小学校 同 高木町617番地

視察日:平成26年11月6日  
 視察者:伊藤委員、佐藤委員、高橋委員、渡辺委員  
 (事務局:小林補佐、栗本係長)

## 1. 概要

○府中市においては、平成20年度から全ての小・中学校において小中一貫教育を実施。府南学園は、隣接校と遠隔校をもつ4小1中の5校で学園を構成。

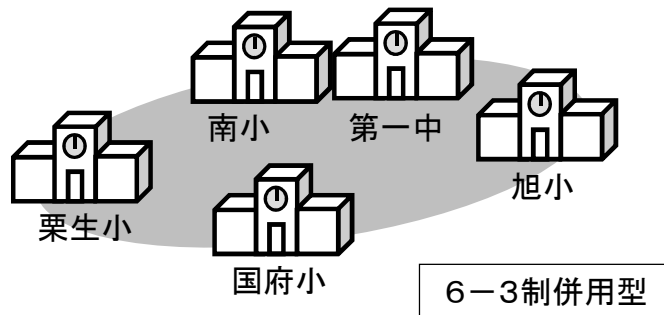
○立地環境に即した小中学校の円滑な接続、小学校同士の連携等を実施。

### ■施設の形態

⇒ 学園内に隣接校と遠隔校をもつ「6-3制併用型※」として開校

※府中市では、小学校と中学校とが隣接していたり、離れていたりする形態を「併用型」という。

⇒ 第一中学校と南小学校は隣接。他の3小学校はそれぞれ2km~5km離れている



### ■位置関係



### ■学校規模:平成26年9月1日現在

	学年	学級数	児童生徒数
第一中学校	中1~3年	12(3)	432人
南小学校	小1~6年	6(3)	160人
旭小学校	小1~6年	11(2)	274人
栗生小学校	小1~6年	6(2)	142人
国府小学校	小1~6年	12(3)	329人
計	—	47(13)	1337人

・括弧内は特別支援学級数を外数で表示

## 2. 小中一貫教育の取組の現状

### ■府中市の小中一貫教育の特色

●府中市における小中一貫教育については、6-3制を採用。中学校は、基本的に、生徒自らが主体的に学ぶことを重視し、校舎内の各教科教室へ移動して学ぶ教科センター方式としている。

### ■府南学園における小中一貫教育の主な取組内容

#### 各校の「かかわり合い」をつなぐ3つの取組

##### 1. 「学び」をつなぐ取組

学習規律や学習の進め方や指導方法など、小中で統一し、9年間の系統性を持たせた授業づくりや授業改善に取り組む。

##### 2. 「教職員」をつなぐ取組

異校種への乗り入れ授業を通して、教師が互いに知ると同時に組織の違いを理解し、義務教育9年間を見通した一貫教育の充実を図る。

##### 3. 「かかわる力」をつなぐ取組

小中の合同行事や小中が共通して取り組む活動により、異校種の児童生徒や保護者及び地域の方々とかかわることを通して、かかわる力（コミュニケーション能力）を育成する。

### ■整備内容

第一中学校	南小学校
 <p>【建築年】 S48年 【敷地面積】 約22,800㎡ 【延床面積】 約9,040㎡</p>	 <p>【建築年】 S53年 【敷地面積】 約13,400㎡ 【延床面積】 約4,510㎡</p>
<p>【整備内容】改修 教科センター方式とするための教科教室やホームベース、多目的スペース、研修室等</p>	<p>【整備内容】 小中一貫教育実施のための整備なし（耐震化対策として、校舎東側各階2教室分を減築）</p>

#### 府中市教職員5つの原則※

- 1 各中学校区で9年間の連続性のある教育を展開する
- 2 小中学校の文化などの違いを理解する
- 3 9年間の一貫したカリキュラムを編成する
- 4 様々な取組みの中で異年齢集団の活動を実践する
- 5 教職員の教育力を高めるために指導内容や指導方法などの工夫改善を図る

※視察時の府中市説明資料を基に作成



数学科室



ホームベース

(教科センター方式)



体育の乗り入れ授業の様子  
(南小学校)



学園一体としての取組を廊下に掲示  
(南小学校)

### 3. 現地視察報告

#### ■運営面、施設面での課題、工夫

- 複数校の小学校と中学校が一体となって小中一貫教育に取り組む際には、小学校同士の連携も大切。
- 府南学園においては、各校の推進委員の連携により、小・中学校及び小学校同士をつなげている。
- 施設一体型と比べると、校舎の計画・設計上の留意事項というよりは、プログラムや教員、児童生徒の交流などのソフト面を充実させる必要がある。
- 第一中学校に共同事務室を設置し、小中一貫教育を実施する4小1中の事務職員が週1回、共同事務室に集まり、共同で事務を実施。
- 府南学園の全児童生徒が集まる機会はないが、小6が中学校で授業体験等を行うオープンスクールや小中合同リーダー研修会を実施。
- 小中合同リーダー研修会は、府南学園の各校の代表者(各6名程度)が参加して、学園や各校の特色ある行事や取組を計画し、企画・運営等を通してリーダーとしての資質の向上を図る。なお、研修会は、第一中学校と近隣の公共の宿泊施設を利用して行われる。

#### ■施設の計画・設計上の留意事項

- 小中一貫教育を行う学校同士の物理的な問題をどのように克服するか大きな課題。
- 互いの児童生徒や教職員が、それぞれの学校を訪問したときに自由に使うことができる(居場所となる)スペースが設置されていることが重要である。
- 全ての教員が集まることができる多目的スペース(コミュニティスクエア)や、関係の教員が集まり研修することができる研修室を第一中学校に整備。
- 南小学校の校舎1階の廊下には、小中一貫教育に関する取組が掲示されていた。
- 乗り入れ授業を行う場合、授業を行う学校に、教員の居場所を考えておくことが大切。

#### 【第一中学校】



コミュニティスクエア



研修室

■教室約3室分の多目的スペースを整備。府南学園教員の合同会議の場としても利用

■小中一貫教育を実施していくための教員の合同研修スペース



共同事務室

■小中一貫教育を実施する4小1中の事務職員が週に1度集まり、共同で事務を実施。

#### 【南小学校】



耐震化対策として、校舎東側各階2教室分を減築



小中一貫教育に関する取組を廊下に掲示



# 三条市立第三中学校・裏館小学校

【所在地】 ※下線は視察先を示す

第三中学校 新潟県三条市西裏館2丁目15号22番地  
 裏館小学校 同 東裏館3丁目 2号67番地  
 上林小学校 同 栗林1188番地  
 三条小学校 同 元町11号6番地

視察日:平成26年11月14日  
 視察者:高橋委員  
 (事務局:栗本係長、高田係員)

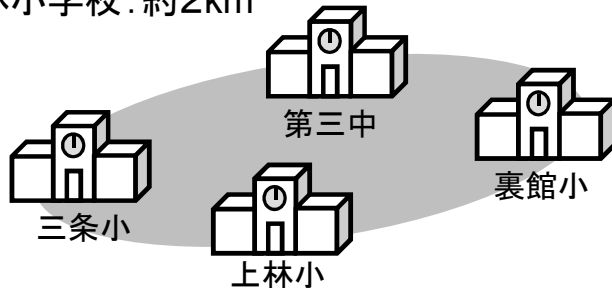
## 1. 概要

○平成20年に「三条市小中一貫教育基本方針」を策定。  
 第一中学校区、第三中学校区の小中学校を小中一貫教育モデル校に指定。

○平成22年度から市内全小中学校において小中一貫教育の試行実践開始。平成25年度から全面实施。

### ■施設の形態

- ⇒ 3小学校と1中学校の連携型※(4-3-2制)。  
 ※三条市では、近隣の小学校と中学校で、敷地は別々で、教員や児童生徒が移動して学習・活動する形態を「連携型」という。
- ⇒ 第三中学校から各小学校までの距離については、裏館小学校:約0.3km、三条小学校:約0.9km、上林小学校:約2km



4-3-2制連携型

### ■位置関係



### ■学校規模:平成26年5月1日現在

	学年	学級数	児童生徒数
第三中学校	中1~3年	11(3)	367人
裏館小学校	小1~6年	15(2)	397人
三条小学校	小1~6年	6(2)	87人
上林小学校	小1~6年	6(1)	162人
計	—	38(8)	1013人

・括弧内の数は特別支援学級数を外数で表示



## 2. 小中一貫教育の取組の現状

### ■小中一貫教育の主な取組

#### 1. 小小交流活動

- ・合同授業 体育(中学校教師が指導)
- ・合同行事 音楽発表会(中学校教師が指導)、雪遊び、田植え・稲刈り

#### 2. 小中交流活動

- ・中学校の行事に小学生が参加(運動会、合唱コンクール等)
- ・小6 一日体験入学による中一ギャップ解消に向けた取組
- ・特別支援学級の交流(年6回) など

#### 3. 乗り入れ授業・小中教員TT授業

- ・中→小 国語、算数、外国語活動、体育、音楽
- ・小→中 中学校夏季補習授業において小学校教員指導 など

#### 4. 教職員研修の推進

- ・4小中での合同教職員研修、合同学年部会、合同教科部会の開催 など



#### 5. 教科・領域カリキュラムの活用・改善

- ・学区共通の学習規律、学習習慣指導、学区合同の授業研究会
- ・カリキュラムの見直し、改善 など

#### 6. 地域との連携

#### 7. 推進体制、組織の見直し

### ■整備内容

第三中学校	裏館小学校
 <p>【建築年】 S55年 【敷地面積】 約19,650㎡ 【延床面積】 約7,540㎡</p> <p>【整備内容】 小中一貫教育実施のための整備なし</p>	 <p>【建築年】 H24年 【敷地面積】 約19,250㎡ 【延床面積】 約8,460㎡</p> <p>【整備内容】 全面改築 学区内の学校が利用する室等 → 会議室、プール</p>

### 三条市小中一貫教育の概要※

- 1 全小中学校での小中一貫教育の実施
- 2 学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程の編成
- 3 前期(4)・中期(3)・後期(2)の区分による指導
- 4 小中一貫教育カリキュラムの作成
- 5 小中学校の児童生徒や教職員の交流
- 6 学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり

※三条市小中一貫教育の概要資料を基に作成



地域交流室  
(裏館小学校)

■校舎1階、昇降口に隣接する位置に地域交流室を設置。保護者との相談、PTA等に活用



会議室  
(裏館小学校)

■学区内の各校の小中一貫教育推進リーダーや教務主任の連絡調整の場としても利用

### 3. 現地視察報告

#### ■運営面、施設面での課題や工夫

- 平成20年にモデル校区(第1中学校、第3中学校)を選定し、小中一貫教育の取組を開始。
- 小-中の取組だけでなく、小-小連携にも力を入れており、中学校区内の連携を高めている(合同の合唱練習、陸上練習会等)。
- 各校の小学校6年生が年に7、8回中学校に来て、合同授業や合同行事を行う。移動手段は、市有のスクールバスを利用している。

#### ■施設の計画・設計上の留意事項

- 裏館小学校の改築に伴い設置された会議室において、学区の各校の小中一貫教育推進リーダーや教務主任が集まり、実施計画等の打ち合わせを行っている。
- 小中、小小の交流行事では、各小中学校の体育館を使用する頻度が高い。
- 乗り入れ授業等の際は、教務室や普通教室の近くに設置した多目的教室を、教員の待機や教員間の授業内容の打ち合わせに利用。
- 第三中学校は、これまでプールが整備されていなかったため、裏館小学校のプールを利用することを計画。
- 小中一貫教育について情報を共有するための掲示板を設置。他都市の小中一貫教育の取組も掲示している。
- 中学校への一日体験入学の際など、小学生が中学校に来るときは、普段使用していない下駄箱を活用。

#### 【第三中学校】



掲示板

■廊下に小中一貫教育に関する情報を掲示



下駄箱

■小学生が中学校に来た際に使用する下駄箱

#### 【裏館小学校】



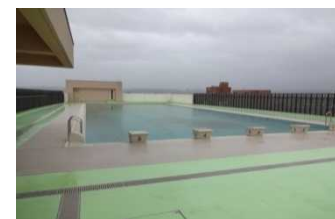
図書室(奥)・コンピュータ室(手前)

■異なる学年の学習活動の状況がガラス越しに見える

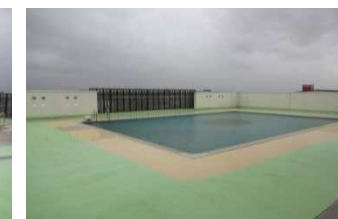


多目的教室

■乗り入れ授業の際には、教員間の打ち合わせに利用



プール(高学年用)



プール(低学年用)

■中学生も利用するため、校舎屋上に高学年用と低学年用のプールの整備。中学校から小学校まで徒歩5分程度で移動が可能

## 施設分離型の学校施設視察報告のまとめ(案)

- 施設分離型において小中一貫教育を実施する学校については、立地条件や施設の形態、小中一貫教育推進のねらいなどにより取組は様々。
- 施設整備に当たっては、地域の実情、教育課程、学校運営などを十分に考慮して、必要となる施設環境を計画することが必要ではないか。

(施設分離型校舎における整備内容の例)

### ■教職員の協働・交流スペースの確保

- ・合同の打ち合わせ、教職員研修、合同授業研究会等の会場
- ・共同事務室 など

### ■小・中学校間の合同授業、合同行事等を支えるスペースの確保(児童生徒・教職員の居場所、下駄箱等)の確保

### ■独自の教科や特色あるカリキュラムなど、計画されている小中一貫教育の取組を可能とする空間の確保、高機能化

### ■小・中学校間の一体感を生み出す工夫

- ・小中一貫教育の取組を表示する掲示板の設置 など